

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年11月27日

【評価実施概要】

事業所番号	4071300372
法人名	社会福祉法人 福岡福祉会
事業所名	グループホーム 油山福祉の里
所在地 (電話番号)	福岡市城南区大字東油山字黒の原499-16 (電話) 092-861-8788
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年10月22日

【情報提供票より】(平成21年9月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13年 5月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	8人, 非常勤 0人, 常勤換算 8人

(2) 建物概要

建物形態	(併設) 単独	(新築) 改築
建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	4 階建ての	2 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	17,500 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷金	(有) 100,000 円	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) 円	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	300 円
	夕食	500 円	おやつ	200 円
	または1日当たり	1,300 円		

(4) 利用者の概要(平成21年9月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	2 名	要介護2	1 名		
要介護3	3 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82.8 歳	最低	74 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	たけとみクリニック、博愛会病院、安藤外科、前田歯科、前田眼科
---------	--------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、平成10年に創設された法人が営む複合施設のひとつであり、緑豊かな油山の自然に囲まれている。4階建ての複合施設は、ホーム以外に特別養護老人ホーム・デイサービス・ケアハウス・生活支援ハウスがあり、館内は活気に満ちている。法人の理念である「当たり前前のごことをすりゃあいいたい」や、行動指針である「普通のごことをするために、特別な工夫をしよう」、「生活行為に勝る、訓練はなし」が、ホームの理念にも反映されている。ホームの職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、利用者が自宅で生活しているのと同じように、出来ることは行なってもらうことで、喜怒哀楽を共にした支えあう生活をしている様子が伺えた。また、ホームが市街地から少し離れている分、地域の方々や家族等との結びつきを強くしたいという思いがあり、積極的に交流に努めようとする工夫が見られた。今後の更なる発展が期待される事業所である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価の結果について、運営推進会議等で報告するとともに、今後必要な取り組みについて検討している。取り組みが期待された「評価の意義の理解と活用」において、下記のように改善がされている。「入浴を楽しむことができる支援」について、入浴の頻度や実施時間を柔軟に対応することが期待されていたが、ホーム内で協議検討を行ったものの、結果を出すことは出来なかった。</p>
	②	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価では、自己評価を管理者ひとりで作成した点について、職員全員が評価の意義を理解して作成に関わることが期待されていた。今回の自己評価では、全職員に評価の意義を伝え、項目ごとに分担して記入し、管理者がまとめたものを全職員で確認して提出している。過去の評価結果は、1冊のファイルに整理されて閲覧できるようになっている。</p>
重点項目	③	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、家族代表者・民生委員・地域包括支援センター職員・法人代表・管理者が参加し、二ヶ月ごとに開催している。会議では、ホームの活動状況を書面や口頭で報告するだけでなく、会議参加者と利用者が一緒に過ごす時間を設ける等、ホームの現状が伝わりやすいように工夫している。ホームの行事や地域イベントの情報交換等を行い、利用者が地域に出て行ったり、地域の方をホームに招いたり地域交流の取り組みに活かしている。</p>
	④	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)</p> <p>重要事項説明書に、ホームおよび外部の苦情・相談窓口を記載しており、利用契約の際に家族等への説明を行っている。年3回ほど家族会を開催し、家族等が話しやすい関係・雰囲気作りを努めている。また、利用者の居室に連絡ノートを設置したり、玄関に相談・苦情受付箱を設置したりと、家族等が利用者や職員へメッセージを残せる工夫をしている。これまでに、利用者の外出先の紹介やホームの飾付け、利用者の服装に関して等、様々な意見を頂き、改善に努めている。</p>
重点項目	④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホームは、住宅地から少し離れた油山の麓に位置しており、散歩等で近隣住民とふれあう機会は少ない。その分、地域の「ふれあいサロン」や「夏祭り」、法人での「夏祭り」、小学校との交流など、計画的に地域と交流できる機会を作っている。また、地域の自衛消防団「油峯会」には、定期的な消防・避難訓練に参加してもらっており、今年7月の集中豪雨の際にも、気遣って来て下さった。今年度は、新型インフルエンザの影響もあり、満足のいく交流が出来ない状態であるが、地域に根ざしたホームを作りたいという姿勢が強く感じられた。</p>

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	前々回の外部評価の結果を踏まえ、『「当たり前のことをすりやあいといった、生活行為に勝る訓練はなし。」健全経営を基本とし、積極的に地域活動に参加する。利用者を家族として支援し、地域の人々との関わりを通じて「暮らし」を実感させる施設を目指します。』とのホーム独自の理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、ホームの玄関およびスタッフルームに掲示し、管理者と職員はもちろん、ホームを訪れる者全ての目に入るようになっている。調査に訪れた際にも職員と利用者が一緒になって掃除や食事をする姿が見られ、お互いが出来ることを当たり前に行うという理念が、浸透していることが伺えた。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	今年の春以降は新型インフルエンザの影響により、利用者の外出やホームに多数のお客様を招くような行事を実施できていないが、例年は地域の公民館での「ふれあいサロン」や「夏祭り」に利用者もスタッフも一緒に参加し、地域の人々との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価では、全職員が項目ごとに分担して記入し、管理者がまとめたものを全職員で確認した。前回の自己評価・外部評価の結果について、運営推進会議等で報告するとともに、今後必要な取り組みについて検討している。また、誰もが評価内容を閲覧出来るように、書面化したものを設置している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、家族代表者・民生委員・地域包括支援センター職員・法人代表・管理者が参加し、二ヶ月ごとに開催している。会議では、ホームの活動状況を書面や口頭で報告するだけでなく、会議参加者と利用者が一緒に過ごす時間を設けるようにしている。ホームの行事や地域イベントの情報交換等を行い、地域交流の取り組みに活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	福岡市保健福祉局や区役所福祉介護保険課の担当者とは面識を持っており、ホームの運営に関することや利用者個別の問題などについて相談している。また、地域包括支援センター職員とも連携をとりサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者と職員は、福岡市介護保険事業者研修や福岡県高齢者グループホーム協議会主催の研修などに参加し、権利擁護や成年後見に関する制度を学んでいる。また、内部研修や家族会を通じて、全職員・全家族への周知・啓発を行っている。ホームの支援によって、1名の利用者が成年後見制度を活用している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族等が面会に来られた際に、利用者の暮らしぶりや健康状態・職員の異動等について口頭で報告している。また、利用者の体調に変化があった場合や受診を行った際は、必ず電話で報告を行っている。金銭の収支については、明細書を毎月作成し、家族等へ送付している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に、ホームおよび外部の苦情・相談窓口を記載しており、利用契約の際に家族等への説明を行っている。年3回家族会を開催し、家族等が話しやすい関係・雰囲気作りに努めている。また、利用者の居室に連絡ノートを設置しており、家族等が利用者や職員へメッセージを残せる工夫をしている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、異動や離職を必要最小限に抑える努力をしており、この1年ほどは全くなかった。それ以前に職員の交代が続いた時期があったが、新任職員が現任職員に就いて行動することで、利用者の不安を早期に軽減することができた。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、勤務時間や休日、業務分担の希望を調整し、一人ひとりが持てる能力を発揮して生き生きと勤務できるように配慮されている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人代表者及び管理者は、市や福岡県高齢者グループホーム協議会等が主催する人権をテーマとした研修に、積極的に職員を送り出している。研修に参加した職員がホーム内で報告会を行うことで、全職員が人権について学び、考える機会を作っている。職員はお互いに、言葉遣いなどの接遇に注意を払っている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、法人外部の研修を積極的に活用しており、職員の段階に応じて、希望する研修の受講を支援している。また、法人内でもリスクマネジメント委員会や身体拘束廃止委員会を組織したり、認知症ケアに関する研修や感染症対策、救急救命の研修等を行い、定期的に学ぶ機会を作っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会に入会しており、会が主催する研修や親睦会に積極的に参加している。全職員が交代で参加できるように勤務調整しており、ホーム内だけでは見えない課題等の発見や、問題の解決に繋がっている。会の活動をきっかけに、近隣のホームと独自の交流も生まれている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用の相談があった際には、必ず利用者本人が見学に来ていただけるように支援している。見学の際には、昼食やお茶をともにしてもらい、出来るだけホームの日常を感じていただけるように配慮している。また、事前に生活歴や性格、利用に対する不安などを聞き取って、本人が馴染みやすい支援ができるように工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、ホームの理念に基づき、利用者と共に当たり前の生活を送っている。掃除や洗濯、調理等を一緒に行っていれば、自然と食材の切り方や味付の方法、布団カバーの簡単な被せ方などが身に付いている。また、恋愛などのプライベートな相談をすることもあり、共に支えあう関係を築けている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の会話の中や、表情・仕草から推察したりして本人の希望や意向を把握している。利用者はその日の気分によって人との関わりを好まないこともあるので、そのような時は決して無理強いはいしない。「こうでなければいけない」という発想はない。その時々で柔軟に対応している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者に対し担当の職員を決めている。日頃から本人、家族からの意向を聞き、また主治医や看護師とも意見交換を行い介護計画を作成している。主治医や看護師等医療関係は赤字で記入している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	支援内容はなるべく会話の文言をそのまま記録するようにしている。計画の実施状況を毎日記録しており、3ヶ月ごとに見直しを行っているが、病気やケガ等状況に変化があった場合はその都度関係者と話し合い、現状に即した新たな介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の訪問時には希望により食事を利用者と一緒に食べたり、体調が良くないときは居室に宿泊している。法人内のデイサービスセンターや特別養護老人ホームで行われる演劇やカラオケ大会等の催事にも参加している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等の希望したかかりつけ医を選ぶことができる。かかりつけ医の定期的な受診は家族が行っているが、緊急の場合は職員が支援し家族に報告している。歯科の訪問診療が週1回行われている。かかりつけ医と訪問診療の双方を利用している利用者もいる。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の具体的な支援については、「看取りに関する指針」を作成しており、契約時に本人、家族に説明を行なっている。入居後も本人や家族の意向を確認し、かかりつけ医の意見を聞くなど方針を共有している。これまでホームで終末期を迎えられた入居者はいない。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	“普通の暮らし”を支援する職員の利用者に対する言葉かけは、自然な流れの中でやさしく的確に行われており、そばで聞いていて心地よい。記録等の個人情報は事務所の鍵のかかる棚に保管している。職員の入職時には守秘義務の同意書を提出している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝の掃除終了後に陽の当たるリビングでお茶を飲みながら新聞を広げてくつろぐ光景は自宅からの生活が継続されていることをうかがわせる。一人になりたいと居室で過ごされる利用者を、職員が時々部屋を訪れて声をかけている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ジャガイモの皮むき等の食事準備、配膳、引き膳、食器拭き収納、テーブル拭き等各自が分担して、いきいきと自分の役割を果たしている。職員は利用者と同じテーブルに付き、さりげなく介助を行いながらにこやかに食事をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的に火・金曜日の午前中に入浴支援を行っている。入浴剤を入れたり、入浴の順番も本人の希望や体調に配慮しているが、頻度は週2回と決まっている。入浴が出来ない場合はシャワー浴や全身清拭、ウォッシュレットを使った部分清拭等で援助している。	○	入浴を週2回と決めてしまうのは、“普通の暮らし”とは言いがたい。ホーム側の都合で決めるのではなく、あくまでも利用者本位の支援を期待したい。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	毎朝、利用者はモップを手に各自の居室、リビング、廊下等楽しそうに掃除をしている。職員は的確に言葉をかけ利用者のやる気を引き出している。ベランダに置いてある植物の植え付けや水遣りも利用者の役割である。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩は少人数(2~3人)に分けて行っている。ホームは複合施設の中にあり、施設4階のケアハウスからは市内が一望できるのでよく出かけている。また、特別養護老人ホーム中庭での花見、地域で行われる「ふれあいサロン」への参加も楽しみにしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関入口は昼間は施錠していない。センサーを設置してチャイムが鳴るようになっており、利用者が外に出ようとチャイムが鳴った場合は、職員が後をそとついで行き、ホーム周辺を一回りして帰ってくる等の対応を行っている。防犯上、20時から6時は施錠している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	法人全体で年2回消防訓練を行っている。夜間想定やその都度違う出火場所を想定し避難経路を明確にする等、連携体制を確認している。施設のすぐそばが山になっているので、今年は大雨を想定した災害避難訓練も行った。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理者が栄養士資格を持っており、献立を考える際に栄養バランスについて助言している。一人ひとりの状態に応じて、形状や量、品目などに配慮して食事を提供している。また、食事・水分摂取量の記録や定期的な体重測定によって、栄養状態を測る目安としている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関ホールや廊下には季節を感じさせる装飾品をすだれやカーテンで効果的に配置し、家庭的な雰囲気を作り出している。リビングにはやわらかい陽が差し込み、利用者はソファやテーブルで思い思いにくつろいでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>自宅での本人の部屋、雰囲気を再現できるように家族と相談してベッド、タンス、テレビ、椅子、人形等使い慣れたものや気に入ったものを持ち込んで使用している。家族の写真や絵を貼り、すっかりなじんだ自分の居室になっている。</p>		